

3

平成 2 8 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 予 算

石 卷 市

(平成28年2月16日提出)

頁

第27号議案	平成28年度石巻市一般会計予算	1
第28号議案	平成28年度石巻市土地取得特別会計予算	15
第29号議案	平成28年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	21
第30号議案	平成28年度石巻市下水道事業特別会計予算	27
第31号議案	平成28年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算	35
第32号議案	平成28年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算	41
第33号議案	平成28年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算	47
第34号議案	平成28年度石巻市市街地開発事業特別会計予算	53
第35号議案	平成28年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算	59
第36号議案	平成28年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算	65
第37号議案	平成28年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算	71
第38号議案	平成28年度石巻市介護保険事業特別会計予算	77
第39号議案	平成28年度石巻市病院事業会計予算	83

石 巻 市 一 般 会 計

第27号議案

平成28年度石巻市一般会計予算

平成28年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221,550,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 市税		17,233,458
	1 市民税	7,496,665
	2 固定資産税	6,950,056
	3 軽自動車税	366,540
	4 市たばこ税	1,530,456
	5 入湯税	18,758
2 地方譲与税		656,001
	1 地方揮発油譲与税	178,000
	2 自動車重量譲与税	454,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	24,000
3 利子割交付金		6,700
	1 利子割交付金	6,700
4 配当割交付金		63,000
	1 配当割交付金	63,000
5 株式等譲渡所得割交付金		32,900
	1 株式等譲渡所得割交付金	32,900
6 地方消費税交付金		2,987,000
	1 地方消費税交付金	2,987,000
7 ゴルフ場利用税交付金		1
	1 ゴルフ場利用税交付金	1
8 自動車取得税交付金		124,001
	1 自動車取得税交付金	124,001
9 地方特例交付金		69,000
	1 地方特例交付金	69,000
10 地方交付税		46,570,000
	1 地方交付税	46,570,000
11 交通安全対策特別交付金		26,000
	1 交通安全対策特別交付金	26,000
12 分担金及び負担金		670,770
	1 負担金	670,770
13 使用料及び手数料		1,257,402
	1 使用料	1,103,787
	2 手数料	153,615
14 国庫支出金		25,110,673
	1 国庫負担金	20,990,756
	2 国庫補助金	4,071,621
	3 国庫委託金	48,296
15 県支出金		6,395,543
	1 県負担金	2,493,809

		(単位：千円)
款	項	金額
	2 県補助金	3,527,267
	3 県委託金	374,467
16 財産収入		1,610,846
	1 財産運用収入	189,738
	2 財産売払収入	1,421,108
17 寄附金		2
	1 寄附金	2
18 繰入金		104,355,659
	1 基金繰入金	104,354,115
	2 特別会計繰入金	1,544
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,250,643
	1 延滞金加算金及び過料	17,348
	2 市預金利子	315
	3 貸付金元利収入	963,911
	4 雑入	1,269,069
21 市債		12,130,400
	1 市債	12,130,400
歳入合計		221,550,000

2 歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		397,871
	1 議会費	397,871
2 総務費		14,475,179
	1 総務管理費	13,126,777
	2 徴税費	691,593
	3 戸籍住民基本台帳費	440,716
	4 選挙費	143,845
	5 統計調査費	28,269
	6 監査委員費	43,979
3 民生費		27,679,461
	1 社会福祉費	6,153,195
	2 老人福祉費	4,895,044
	3 児童福祉費	7,432,263
	4 生活保護費	2,633,375
	5 災害救助費	6,565,584
4 衛生費		9,166,707
	1 保健衛生費	5,473,339
	2 清掃費	2,629,191
	3 上水道費	1,064,177
5 労働費		372,921
	1 労働福祉費	372,921
6 農林水産業費		12,288,984
	1 農業費	2,116,683
	2 林業費	224,941
	3 水産業費	9,947,360
7 商工費		3,065,565
	1 商工費	3,065,565
8 土木費		111,548,931
	1 土木管理費	475,199
	2 道路橋りょう費	4,278,757
	3 河川費	146,163
	4 港湾費	58,966
	5 都市計画費	47,403,403
	6 住宅費	59,186,443
9 消防費		3,680,790
	1 消防費	3,680,790
10 教育費		9,653,109
	1 教育総務費	946,148
	2 小学校費	2,590,673
	3 中学校費	1,824,799
	4 高等学校費	557,720

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 幼稚園費	475,708
	6 社会教育費	1,687,836
	7 保健体育費	1,570,225
11 災害復旧費		21,841,208
	1 厚生労働施設災害復旧費	6,100
	2 農林水産業施設災害復旧費	10,799,402
	3 公共土木施設災害復旧費	3,503,774
	4 文教施設災害復旧費	6,753,629
	5 その他公共施設・公用施設災害復旧費	778,303
12 公債費		7,279,273
	1 公債費	7,279,273
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		221,550,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	5 都市計画費	渡波稲井線街路整備事業	5,778,000	平成28年度	485,000
				平成29年度	2,832,000
				平成30年度	2,461,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設老朽化対策事業	183,930	平成28年度	9,200
				平成29年度	174,730
10 教育費	3 中学校費	湊中学校水泳プール改築事業	305,000	平成28年度	15,250
				平成29年度	289,750
10 教育費	3 中学校費	中学校施設老朽化対策事業	183,775	平成28年度	9,225
				平成29年度	174,550
11 災害復旧費	2 農林水産業施設災害復旧費	漁港災害復旧事業(その2)	36,533,394	平成28年度	4,085,210
				平成29年度	14,405,823
				平成30年度	11,090,591
				平成31年度	6,951,770

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
市長選挙及び市議会議員補欠選挙ポスター掲示場製作設置等業務	平成28年度から平成29年度まで	18,400
市長選挙及び市議会議員補欠選挙各種啓発看板・幕等製作設置業務	平成28年度から平成29年度まで	530
市長選挙及び市議会議員補欠選挙入場券作成業務	平成28年度から平成29年度まで	960
新住民情報システム構築業務	平成28年度分	平成29年度から平成33年度まで 312,000
仮設庁舎等借上料(施設維持事務所)	平成28年度分	平成29年度から平成30年度まで 2,290
納税通知書作成等業務(市・県民税)	平成28年度分	平成29年度から平成31年度まで 10,700
戸籍システム借上料	平成28年度分	平成29年度から平成31年度まで 4,030
国民年金システム構築業務		平成29年度から平成33年度まで 74,969
自動体外式除細動器借上料	平成28年度分	平成29年度から平成33年度まで 24,580
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成28年度分	平成29年度から平成33年度まで 借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償 平成28年度分	平成28年度から平成34年度まで 未償還元金の10%に相当する額
医療機器借上料		平成29年度から平成33年度まで 38,335
「石巻市漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	平成28年度分	平成29年度から平成33年度まで 借入残高に対して年0.35%以内に相当する額
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成28年度分	平成28年度から平成41年度まで 融資預託金の10/100以内に相当する額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成28年度分	融資預託金の10/100以内に相当する額
「石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱」に基づく中小企業融資災害関連利子補給	平成28年度分	借入残高に対して年1.5%以内に相当する額
復興公営住宅整備事業	平成28年度分	5,148,000
奨学金管理システム保守点検業務	平成29年度から平成31年度まで	7,844
仮設庁舎等借上料（雄勝総合支所・北上総合支所）	平成29年度から平成31年度まで	54,625
仮設庁舎等借上料（荻浜支所）	平成29年度から平成30年度まで	7,363

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業債	437,900	普通貸借又は証券発行（ただし、登録債）	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
地域づくり基金積立事業債	380,000			
公共施設解体事業債	91,200			
離島振興施設整備事業債	8,500			
放課後児童クラブ室建設事業債	221,800			
老人福祉施設解体事業債	14,200			
保健衛生事業債	417,900			
清掃運搬施設整備事業債	5,000			
清掃施設解体事業債	24,700			
農業施設整備事業債	107,700			
小規模治山対策事業債	9,300			
漁港海岸施設整備事業債	20,300			
道路新設改良事業債	774,100			
急傾斜地崩壊対策事業債	21,400			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路整備事業債	402,200			
公園整備事業債	6,600			
公営住宅整備事業債	22,500			
復興公営住宅整備事業債	4,028,400			
公営住宅解体事業債	25,600			
消防施設整備事業債	141,700			
防災設備整備事業債	6,000			
消防施設解体事業債	16,600			
小学校施設整備事業債	1,081,100			
中学校施設整備事業債	408,500			
幼稚園施設整備事業債	128,000			
幼稚園園児輸送事業債	15,100			
社会教育施設整備事業債	40,000			
保健体育施設整備事業債	3,800			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食施設解体事業債	6,400			
臨時財政対策債	1,960,000			
災害援護資金貸付金	567,000	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき宮城県が定めた融通条件による。
公有林整備事業債	16,300	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石 卷 市 土 地 取 得
特 別 会 計

第28号議案

平成28年度石巻市土地取得特別会計予算

平成28年度石巻市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,274,053千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		2,045,768
	1 財産運用収入	290
	2 財産売却収入	2,045,478
2 繰入金		228,285
	1 一般会計繰入金	228,285
歳 入 合 計		2,274,053

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 公債費		2,273,763
	1 公債費	2,273,763
2 諸支出金		290
	1 基金積立金	290
歳 出 合 計		2,274,053

石巻市水産物地方卸売市場事業

特 別 会 計

第29号議案

平成28年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成28年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ428,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		133,754
	1 使用料	133,754
2 県支出金		3,389
	1 県委託金	3,389
3 繰入金		203,524
	1 一般会計繰入金	203,524
4 諸収入		87,630
	1 雑入	87,630
歳 入 合 計		428,297

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 水産物地方卸売市場費		316,600
	1 水産物地方卸売市場費	316,600
2 災害復旧費		1
	1 市場施設災害復旧費	1
3 公債費		92,696
	1 公債費	92,696
4 諸支出金		19,000
	1 償還金	19,000
歳 出 合 計		428,297

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第30号議案

平成28年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成28年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,460,929千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		85,078
	1 分担金	1,102
	2 負担金	83,976
2 使用料及び手数料		1,395,760
	1 使用料	1,394,678
	2 手数料	1,082
3 国庫支出金		3,229,400
	1 国庫補助金	3,229,400
4 繰入金		13,023,217
	1 一般会計繰入金	13,023,217
5 諸収入		4,774
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	4,772
6 市債		2,722,700
	1 下水道事業債	2,722,700
歳 入	合 計	20,460,929

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		2,115,474
	1 総務管理費	616,000
	2 雨水排水施設管理費	342,052
	3 汚水処理施設管理費	1,157,422
2 建設費		11,332,277
	1 公共下水道建設費	11,128,410
	2 流域下水道建設費	203,867
3 災害復旧費		2,514,000
	1 下水道施設災害復旧費	2,514,000
4 公債費		4,499,178
	1 公債費	4,499,178
歳 出	合 計	20,460,929

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 建設費	1 公共下水道建設費	蛇田排水ポンプ場整備事業（その2）	2,500,000	平成28年度	1,030,000
				平成29年度	950,000
				平成30年度	520,000
2 建設費	1 公共下水道建設費	上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理公共下水道整備事業	571,896	平成28年度	336,346
				平成29年度	127,000
				平成30年度	108,550
2 建設費	1 公共下水道建設費	下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理公共下水道整備事業	530,484	平成28年度	362,484
				平成29年度	92,000
				平成30年度	76,000
2 建設費	1 公共下水道建設費	公共下水道復興建設事業（平成28年度分）	18,300,000	平成28年度	2,350,000
				平成29年度	8,250,000
				平成30年度	7,700,000

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 災害復旧費	1 下水道施設災害復旧費	下水道施設災害復旧事業（平成28年度分）	3,100,000	平成28年度	1,300,000
				平成29年度	1,800,000

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
公営企業会計適用準備等業務	平成29年度から平成31年度まで	113,800
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成28年度分	平成29年度から平成33年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償 平成28年度分	平成28年度から平成34年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	897,500	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	203,600			
下水道事業資本費平準化債	1,553,000			
下水道事業特別措置債	27,800			
下水道施設災害復旧事業債	40,800	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め25年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

石巻市漁業集落排水事業

特 別 会 計

第31号議案

平成28年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成28年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,123千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
2 使用料及び手数料		385
	1 使用料	385
3 繰入金		24,736
	1 一般会計繰入金	24,736
4 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
5 市債		3,000
	1 漁業集落排水事業債	3,000
歳 入 合 計		28,123

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		19,958
	1 総務管理費	10,770
	2 施設管理費	9,188
2 公債費		8,165
	1 公債費	8,165
歳 出 合 計		28,123

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
公営企業会計適用準備等業務		平成29年度から 平成31年度まで	8,000
「石巻市水洗便所 等改造資金融資あ っせん要綱」に基づ く資金融資に伴う 利子補給及び損失 補償	利 子 補 給	平成 28年度分	平成29年度から 平成33年度まで 水洗便所等改造資金の借入残 高に対して年8.5%以内の利 子補給
	損 失 補 償	平成 28年度分	平成28年度から 平成34年度まで 未償還元金の10/100に相当す る金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
漁業集落排水事業 債	3,000	普通貸借又は 証券発行 (ただし、登 録債)	5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	起債年度から据置期間を 含め40年以内に借入先 の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還 により償還する。ただし、 融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮又 は借り換えをすることが できる。

石巻市農業集落排水事業

特 別 会 計

第32号議案

平成28年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ480,903千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		435
	1 分担金	435
2 使用料及び手数料		99,442
	1 使用料	99,442
3 県支出金		33,800
	1 県補助金	33,800
4 繰入金		193,825
	1 一般会計繰入金	193,825
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		153,400
	1 農業集落排水事業債	153,400
歳 入	合 計	480,903

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		153,502
	1 総務管理費	20,861
	2 施設管理費	132,641
2 災害復旧費		1
	1 農業集落排水施設災害復旧費	1
3 公債費		327,400
	1 公債費	327,400
歳 出	合 計	480,903

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
公営企業会計適用準備等業務		平成29年度から 平成31年度まで	8,000
「石巻市水洗便所 等改造資金融資あ っせん要綱」に基づ く資金融資に伴う 利子補給及び損失 補償	利 子 補 給	平成 28年度分	平成29年度から 平成33年度まで 水洗便所等改造資金の借入残 高に対して年8.5%以内の利 子補給
	損 失 補 償	平成 28年度分	平成28年度から 平成34年度まで 未償還元金の10/100に相当す る金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業 債	3,000	普通貸借又は 証券発行 (ただし、登 録債)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	起債年度から据置期間を 含め40年以内に借入先 の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還 により償還する。ただし、 融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮又 は借り換えをすることが できる。
農業集落排水事業 資本費平準化債	150,400			

石巻市浄化槽整備事業

特 別 会 計

第33号議案

平成28年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成28年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,761千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		253
	1 分担金	253
2 使用料及び手数料		9,802
	1 使用料	9,802
3 国庫支出金		3,598
	1 国庫補助金	3,598
4 繰入金		100,807
	1 一般会計繰入金	100,807
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		18,300
	1 浄化槽整備事業債	18,300
歳 入 合 計		132,761

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		37,664
	1 総務管理費	13,598
	2 施設管理費	24,066
2 建設費		82,762
	1 浄化槽建設費	82,762
3 公債費		12,335
	1 公債費	12,335
歳 出 合 計		132,761

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
公営企業会計適用準備等業務		平成29年度から 平成31年度まで	8,000
「石巻市水洗便所 等改造資金融資あ っせん要綱」に基づ く資金融資に伴う 利子補給及び損失 補償	利 子 補 給	平成 28年度分	平成29年度から 平成33年度まで 水洗便所等改造資金の借入残 高に対して年8.5%以内の利 子補給
	損 失 補 償	平成 28年度分	平成28年度から 平成34年度まで 未償還元金の10/100に相当す る金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
浄化槽整備事業債	15,100	普通貸借又 は証券発行 (ただし、登 録債)	5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	起債年度から据置期間を 含め40年以内に借入先 の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還 により償還する。ただし、 融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮又 は借り換えをすることが できる。
浄化槽整備事業資 本費平準化債	3,200			

石巻市市街地開発事業

特 別 会 計

第34号議案

平成28年度石巻市市街地開発事業特別会計予算

平成28年度石巻市の市街地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,222,436千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(歳出予算の流用)

第3条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		1,594,198
	1 財産運用収入	18
	2 財産売却収入	1,594,180
2 繰入金		14,628,236
	1 基金繰入金	4,716
	2 一般会計繰入金	14,623,520
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 清算金		1
	1 清算金	1
歳 入 合 計		16,222,436

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市街地開発事業費		13,831,076
	1 震災復興土地区画整理事業費	4,061,233
	2 被災市街地復興土地区画整理事業費	9,769,843
2 公債費		2,391,340
	1 公債費	2,391,340
3 諸支出金		20
	1 基金積立金	19
	2 繰出金	1
歳 出 合 計		16,222,436

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 市街地開発事業費	1 震災復興土地区画整理事業費	新蛇田地区事業（その2）	450,000	平成28年度	82,500
				平成29年度	129,600
				平成30年度	237,900

石巻市産業用地整備事業

特 別 会 計

第35号議案

平成28年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算

平成28年度石巻市の産業用地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,038,254千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		1,038,254
	1 財産運用収入	14,192
	2 財産売却収入	1,024,062
歳 入 合 計		1,038,254

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		3,210
	1 産業用地整備事業費	3,210
2 公債費		1,033,502
	1 公債費	1,033,502
3 諸支出金		1,542
	1 繰出金	1,542
歳 出 合 計		1,038,254

石 卷 市 国 民 健 康 保 険 事 業

特 別 会 計

第36号議案

平成28年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度石巻市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,819,919千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 国民健康保険税		3,509,741
	1 国民健康保険税	3,509,741
2 使用料及び手数料		1,744
	1 手数料	1,744
3 国庫支出金		5,416,255
	1 国庫負担金	3,466,520
	2 国庫補助金	1,949,735
4 療養給付費等交付金		154,378
	1 療養給付費等交付金	154,378
5 前期高齢者交付金		4,514,643
	1 前期高齢者交付金	4,514,643
6 県支出金		988,140
	1 県負担金	165,823
	2 県補助金	822,317
7 共同事業交付金		4,922,050
	1 共同事業交付金	4,922,050
8 財産収入		630
	1 財産運用収入	630
9 繰入金		2,297,133
	1 一般会計繰入金	1,426,060
	2 基金繰入金	871,073
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		15,204
	1 延滞金加算金及び過料	5,200
	2 雑入	10,004
歳入合計		21,819,919

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		99,456
	1 総務管理費	67,871
	2 徴税費	30,697
	3 運営協議会費	888
2 保険給付費		13,504,208
	1 療養諸費	12,310,041
	2 高額療養費	1,089,543
	3 移送費	500
	4 出産育児諸費	87,824
3 後期高齢者支援金等		16,300
	1 後期高齢者支援金等	16,300
4 前期高齢者納付金等		2,213,427
	1 前期高齢者納付金等	2,213,427
5 老人保健拠出金		1,122
	1 老人保健拠出金	1,122
6 介護納付金		79
	1 老人保健拠出金	79
7 共同事業納付金		799,565
	1 介護納付金	799,565
8 共同事業拠出金		4,922,058
	1 共同事業拠出金	4,922,058
9 保健事業費		4,922,058
	1 特定健康診査等事業費	212,983
	2 保健事業費	161,496
10 基金積立金		51,487
	1 基金積立金	51,487
11 諸支出金		630
	1 基金積立金	630
12 諸支出金		36,391
	1 償還金及び還付加算金	36,391
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		21,819,919

石 卷 市 後 期 高 齡 者 医 療

特 別 会 計

第37号議案

平成28年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度石巻市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,730,102千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,206,136
	1 後期高齢者医療保険料	1,206,136
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		482,073
	1 一般会計繰入金	482,073
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		41,890
	1 延滞金及び過料	138
	2 受託事業収入	34,525
	3 雑入	7,227
歳 入	合 計	1,730,102

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		22,539
	1 総務管理費	15,520
	2 徴収費	7,019
2 保健事業費		61,215
	1 健康診査事業費	61,215
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,639,121
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,639,121
4 諸支出金		7,227
	1 償還金及び還付加算金	7,226
	2 繰出金	1
歳 出	合 計	1,730,102

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療システム更新業務	平成28年度から 平成29年度まで	107,508

石 巻 市 介 護 保 険 事 業

特 別 会 計

第38号議案

平成28年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成28年度石巻市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,750,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 介護保険料		2,529,386
	1 介護保険料	2,529,386
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		3,093,380
	1 国庫負担金	2,088,852
	2 国庫補助金	1,004,528
4 支払基金交付金		3,428,221
	1 支払基金交付金	3,428,221
5 県支出金		1,813,001
	1 県負担金	1,694,937
	2 県補助金	118,064
6 財産収入		82
	1 財産運用収入	82
7 繰入金		1,885,851
	1 一般会計繰入金	1,855,910
	2 基金繰入金	29,941
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		442
	1 延滞金及び過料	2
	2 貸付金元利収入	360
	3 雑入	80
歳 入	合 計	12,750,366

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		256,865
	1 総務管理費	140,941
	2 徴収費	9,779
	3 介護認定審査会費	106,145
2 保険給付費		11,642,432
	1 介護サービス等諸費	10,393,238
	2 介護予防サービス等諸費	367,338
	3 その他諸費	12,488
	4 高額介護サービス等費	210,740
	5 高額医療合算介護サービス等費	14,576
	6 特定入所者介護サービス等費	644,052
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		821,435
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	549,115
	2 一般介護予防事業費	52,103
	3 包括的支援事業・任意事業費	218,327
	4 その他諸費	1,890
5 保健福祉事業費		4,549
	1 保健福祉事業費	4,549
6 基金積立金		82
	1 基金積立金	82
7 諸支出金		5,002
	1 償還金及び還付加算金	5,002
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出	合 計	12,750,366

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定業務	平成29年度	8,532

石 巻 市 病 院 事 業 会 計

第39号議案

平成28年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	165床	療養病床	40床	計	205床
(2) 年間入院外来患者数		入院	29,361人	外来		48,525人
(3) 1日平均入院外来患者数		入院	132.0人	外来		284.1人
(4) 主要な建設改良事業		建設改良費				4,738,422千円
		機械装置購入費				2,064,068千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	4,733,466千円
第1項	医業収益	1,662,947千円
第2項	医業外収益	2,056,345千円
第3項	特別利益	1,014,174千円

(支出)

第1款	病院事業費用	3,778,476千円
第1項	医業費用	3,613,688千円
第2項	医業外費用	153,788千円
第3項	予備費	11,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	7,120,483千円
第1項	企業債	1,172,800千円
第2項	他会計出資金	318,143千円
第3項	他会計負担金	387,914千円
第4項	他会計補助金	36,237千円
第5項	県補助金	5,190,708千円
第6項	その他資本的収入	14,681千円

(支出)

第1款	資本的支出	7,134,807千円
第1項	建設改良費	6,802,490千円
第2項	企業債償還金	332,317千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
リネン等賃借料	平成29年度から 平成31年度まで	100,731
カーテン等賃借料	平成29年度から 平成33年度まで	22,534
環境衛生維持管理業務	平成29年度から 平成31年度まで	157,857
物品管理及び消毒滅菌業務	平成29年度から 平成31年度まで	120,120

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石巻市立病院 建設事業債	1,159,800	普通貸借又 は証券発行 (ただし、 登録債)	5.0% 以内	起債年度から据置期間を含め30 年以内に借入先の融通条件に従い 元利均等償還又は元金均等償還に より償還する。ただし、融通条件 又は財政の都合により償還年限の 短縮又は借り換えをすることがで きる。
医療機器等整 備事業債	13,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、
又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,791,178千円
- (2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第9条 経営基盤安定化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
370,261千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸購入資産の限度額は、569,520千円と定める。

平成28年2月16日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決